

ホームページ公表様式(契約締結状況)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
旧若美老人福祉センター前庭 伐採・剪定作業	旧若美老人福祉センター 敷地内の前庭伐採・剪定	令和7年 11月14日～11月21日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 渡辺 敏秀	令和7年 11月14日	116,288円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律で規定され るシルバー人材センター であるため	福祉課